

労働災害防止に関する取組事例集 令和6年度版



Safer
Action
For
Employees

従業員の幸せのための安全アクションを
推進する活動体の名称です。

Safer Action For Employees

いしかわ小売業＋Safe協議会
いしかわ介護施設＋Safe協議会

＋Safe協議会事務局：石川労働局労働基準部健康安全課

目次

1 頁	はじめに
	<小売業編>
2 頁	作業姿勢の負担軽減に関するもの（株式会社鍛冶商店）
3 頁	転倒予防に関するもの（マックスバリュ北陸株式会社）
4 頁	作業性の改善に関するもの（株式会社マルエー）
5 頁	作業性の改善に関するもの（マックスバリュ北陸株式会社）
6 頁	作業性の改善・転倒予防に関するもの （マックスバリュ北陸株式会社）
7 頁	安全意識の高揚に関するもの（マックスバリュ北陸株式会社）
	<介護施設編>
8 頁～9 頁	転倒予防に関するもの（社会福祉法人篤豊会）
10 頁	腰痛予防に関するもの（社会医療法人財団董仙会）
11 頁～14 頁	腰痛予防に関するもの（社会福祉法人北伸福祉会）
15 頁	腰痛予防に関するもの（社会福祉法人篤豊会）
16 頁	リスクの見える化に関するもの（社会福祉法人陽風園）
17 頁	メンタルヘルスに関するもの（社会福祉法人陽風園）
	<共通>
18 頁～20 頁	働く人に安心安全な店舗・施設づくり推進運動 （チェックリスト及び概要）
21 頁	職場での転倒にご注意ください！ 転倒予防のために適切な「靴」を選びましょう
22 頁	リスクアセスメントに基づく取組み
23 頁	「職場環境の改善に活用いただける助成金」のご案内

はじめに

この冊子は、近年の労働災害の事故の型別の割合で最多を占める「転倒」と災害性腰痛に代表される「動作の反動・無理な動作」など労働者の行動に起因する労働災害を防止する取組みについて、「いしかわ小売業＋Safe協議会」と「いしかわ介護施設＋Safe協議会」の各構成員の協力の下、「＋Safe協議会事務局」において、とりまとめたものです。

特に、第三次産業の事業場におかれましては、設備の安全対策や4S活動などの安全衛生活動の参考にさせていただければ幸いです。

＜「4S活動」とは、労働災害の原因を取り除くこと＞をいいます。

4Sは整理・整頓・清掃・清潔の頭文字です。

一般に、企業では4Sに躰を加えた5S活動とする場合が多いです。

凍結した路面や油污れ・水濡れなどによる「滑り」や、通路上の荷物への「つまずき」による転倒災害を防ぐには、職場内の4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）が、基本的かつ最も重要な対策です。

4S活動により転倒の原因を除去すれば、作業性が向上し、生産性の向上も期待されます。

整理…必要な物と不要な物に分けて、不要な物を処分すること

進め方：①不要な物の廃棄基準、物の要不要を判断する責任者を決める。

②4Sゾーン（区域）ごとに、所属従業員全員が掃除し、不要な物を廃棄する。（定期的に行う）

③店長（または安全担当者）が定期的に整理の状況をチェックする。

④チェック結果をもとに廃棄基準などを改善し、必要に応じ見直す。

整頓…必要な物をすぐ取り出せるように、分かりやすく安全な状態で配置すること

進め方：①現状を把握する。（置く物、置き場所、置き方、使用時の移動距離）

②置く物の種類、置き場所、必要数量を決定する。（種類・量とも絞り、移動距離を短くすること）

③場所ごとの管理担当者を決める。

④取り出しやすく、しまいやすい置き方を決める。

⑤定期的にチェックし、必要に応じ改善する。

清掃…作業する場所や身の回りのほか、廊下や共有スペースのゴミや汚れを取り除くこと

清潔…職場や機械、用具などのゴミをきれいに取って清掃した状態を続けること、作業
者自身も身体、服装、身の回りを汚れのない状態にしておくこと

躰…決めたこと、教わったことを必ず守るように指導すること。



作業姿勢の負担軽減に関するもの

<課題>

接客態度などを考え、業界ではレジでは立っての接客が基本だった。立ったままの姿勢が続くと腰やひざなどに負担がかかることから、作業姿勢の負担軽減策を検討した。

<対策>

座った姿勢でのレジ業務を行う会社が増えてきたことで社会的にも椅子に座っての接客が認められ始めたので、レジ用の椅子を一部店舗にて導入した。

<効果>

従業員の腰・膝への負担軽減につながり、お客様からの反応も好評である。

<対策の状況>



転倒予防に関するもの

<課題>

床が材質によって滑りやすくなっている箇所や油が付着した靴により滑りやすくなっているデリカ部門の出口付近において転倒のおそれがあり、対策が必要と判断した。

<対策>

滑り防止のマットを敷くとともに、マットは汚れの状況に応じて洗濯・乾燥後のものを使用することとした。

<効果>

床の転倒リスクの低減と靴裏の汚れによる転倒リスクの低減が期待できる。

<対策の状況>

【対策前】



【対策後】



【対策後】



【対策後】



作業性の改善に関するもの

<課題>

商品在庫を不規則に乗せた台車を作業場に乱雑に置いていたため、作業効率を悪化させており、改善が必要と判断した。

<対策>

台車を商品等で専用のものとし、台車置き場も通路と区別した。

<効果>

不足した商品の在庫を速やかに見つけることができ、運搬もしやすく重量物の取り扱いなどの負担軽減を図ることができた。

<対策の状況>

【対策前】



【対策後】



作業性の改善に関するもの

<課題>

頻繁に使用する物の置き場所が定められていなかったため、探すのに時間、労力を費やすことになり、作業効率が悪化し、改善が必要と判断した。

<対策>

使用頻度の高い物は、同じ場所に置くこととし、表示を行った。

<効果>

必要な物を速やかに見つけることができ、作業の効率化が図られた。慌てて物を探すこともなく、災害発生リスクの低減が期待できる。

<対策の状況>



作業性の改善・転倒予防に関するもの

<課題>

バックヤードの照明について、節電が求められていたが、照度が足りず、作業しづらかったり、転倒のおそれがある箇所があった。

<対策>

安全確保のため必要な箇所の照明については、常時点灯することとし、勝手に消す者がないようにその旨の表示を行った。

<効果>

安全な通路を確保することができ、転倒防止に繋がる。

照度の低い中での作業を無くすことにより、作業効率の向上が期待できる。

<対策の状況>



安全意識の高揚に関するもの

＜課題＞

シフト制勤務のため、一度に従業員全員を集合させることができず、安全衛生に関する情報を共有する方法を工夫することが必要であると感じていた。

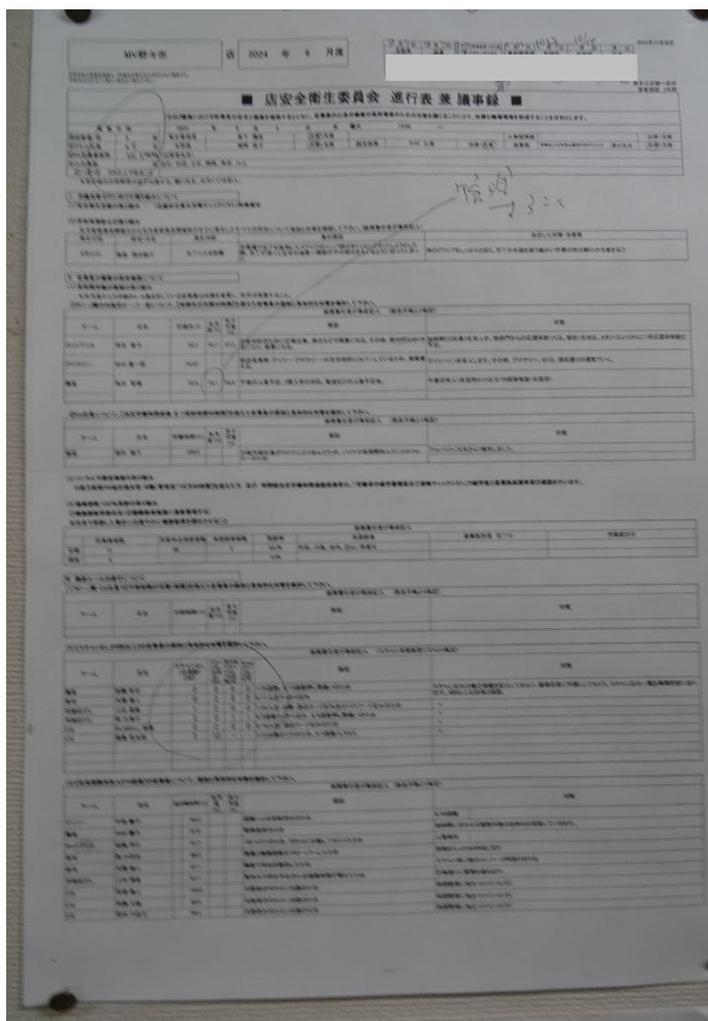
＜対策＞

休憩所で、4S活動を推進するとともに、掲示板に安全衛生委員会の議事録などの安全衛生に関する情報を掲示した。

＜効果＞

労働災害の原因・対策等を周知することによって、従業員の安全衛生対策への意識向上が期待できる。

＜対策後の状況＞



転倒予防に関するもの

<課題>

職員用通用口について、両端に手すりはあるものの、コンクリート床面が雪や雨で滑りやすく、転倒しそうになると職員の声があり、実際に確認したところ、対策が必要と判断した。

<対策>

降雪時等に、筵（むしろ）を敷くこととした。

<効果>

事前に取り組みをルール化したことで、本格的な冬の転倒災害防止が期待できる。

<対策後の状況>

【対策前】



【対策後】



【一言コラム】

設備面の対策に加え、各人が取り組む対策として、体操を取り入れて、可動域を広げ柔軟性のある身体づくりを行うことも転倒予防や腰痛予防に効果的です。

SAFEコン
ソーシアム
の転倒・腰痛
防止等の
運動動画は
こちら

職場における転倒・腰痛予防対策動画



小売業向けエクササイズ動画



社会福祉施設向けエクササイズ動画



飲食店向けエクササイズ動画



転倒予防に関するもの

<課題>

1階から3階までの移動に使用する階段について、令和6年能登半島でエレベーターが故障したことにより、階段利用を促進していることから、転落や転倒事故の発生が懸念された。

<対策>

「昇降時の転落や転倒の防止」や「階段利用による健康づくり」について掲示を行うこととした。

<効果>

「慌てた行動」や「ながら行動」などの制止と健康づくりの意識づけにつながっている。

<対策後の状況>



転倒注意
の貼紙



腰痛予防に関するもの

<課題>

人手不足と就労者の高齢化に伴い、介護職員及び利用者の負担軽減と安全確保が急務であることから、移乗介助ロボット「SASUKE」の導入を判断した。

<対策>

移乗介助ロボット「SASUKE」1台を購入し、使用方法等について介護職員全員を対象に実地研修を実施することにより、利用者の移乗介助に活用している。

<効果>

職員1人での作業が可能である。

介護職員及び利用者の負担軽減と安全確保が図られ、職員の業務上の腰痛の発症を抑制できている。

<問題点>

時間にゆとりを持った対応が必要となり、職員への教育も重要となる。また、利用者の身体特性により使用の可否が分かれる。そのほか、購入費用が高額となる。

<対策後の状況> ※便宜的に職員の方に実演してもらっています。



腰痛予防に関するもの

<課題>

人手不足と就労者の高齢化に伴い、介護職員及び利用者の負担軽減と安全確保が急務であることから、移乗介助支援機器「MUSCLE SUIT Every」の導入を判断した。

<対策>

使用方法に関する実地研修を実施した上、購入した「MUSCLE SUIT Every」（圧縮空気により最大補助力約0.25 kN）を実際の利用者の移乗介助に活用している。

<効果>

職員1人での作業が可能である。本体質量3.8kgと軽量で着脱も短時間で可能で、動力源もなくどこでも使用できる。

介護職員及び利用者の負担軽減と安全確保が図られ、職員の業務上の腰痛の発症を抑制できている。

<対策後の状況> ※便宜的に職員の方に実演してもらっています。

「MUSCLE SUIT Every」の着用状況



腰痛予防に関するもの

<課題>

人手不足と就労者の高齢化に伴い、介護職員及び利用者の負担軽減と安全確保が急務であることから、移乗介助支援機器「スライディングボード」の導入を判断した。

<対策>

使用方法に関する実地研修を実施した上、スライディングボードにより、ベッドから車椅子、車椅子からベッドへの利用者の移乗介助に活用している。

<効果>

職員1人での作業が可能で、負担軽減と作業時間の短縮が図られる。価格も他の移乗介助機器に比べ安価である。

介護職員及び利用者双方の負担軽減と安全確保が図られ、職員の業務上の腰痛の発症を抑制できている。

<問題点>

利用者の身体特性により使用の可否が分かれる。

<対策後の状況>



腰痛予防に関するもの

<課題>

人手不足と就労者の高齢化に伴い、介護職員及び利用者の負担軽減と安全確保が急務であることから、入浴介助用リフトの導入を判断した。

<対策>

入浴介助用リフトを使用することで、利用者を浴室用車椅子に搭乗させたまま、浴槽まで安全に移動させ、安全に入浴させることができる。

<効果>

職員1人での作業が可能で、負担軽減と作業時間の短縮が図られる。介護職員及び利用者双方の負担軽減と安全確保が図られ、職員の業務上の腰痛の発症を抑制できている。

<問題点>

価格も他の簡易の入浴介助機器に比べ高価である。

<対策後の状況> ※便宜的に職員の方に実演してもらっています。



腰痛予防対策に関するもの

<課題>

通常の腰痛体操の場合、まとまった時間がないと実施できないという声が上がっていたことから、何らかの対応が必要と判断した。

<対策>

業務の間に短時間で簡単に実施できる腰痛体操として、腰を反らすだけの体操を取り入れることを職員に勧めた。

また、イラスト付きの体操内容を記した掲示物を用意した。

<効果>

継続することで、体の柔軟性や可動域が高まり、作業行動に起因する労働災害の防止が期待できる。

<対策後の状況>

掲示物



やり方の詳細は



腰痛予防に関するもの

<課題>

腰痛対策用ベルトの使用などは行っていたが、ソフト面での組織的対策を行っていなかった。

また、腰痛を訴える職員もいたため、何らかのソフト面の対策が必要と判断した。

<対策>

業務の間で短時間でも簡単に実施できる腰痛体操のやり方を職員に教えて、無理のない範囲で取り入れることを勧めた。

また、腰痛体操の内容を記したポスターを掲示した。

<効果>

継続することで、体の柔軟性や可動域が高まり、作業行動に起因する労働災害の防止が期待できる。

<対策後の状況>

上体を斜め前に曲げる動作をしている様子



リスクの見える化に関するもの

＜課題＞

災害が発生した作業について、被災者の所属部署以外では、その詳細を把握しておらず、他部署で同種災害の発生が懸念されることから、何らかの対策が必要と判断した。

＜対策＞

被災者の所属部署で実施したリスクアセスメントの内容を本部の安全衛生委員会での調査審議によるさらなる検討を加えた上、全部署に周知することにより、潜在リスクの見える化を図った。

＜効果＞

今後の同種・類似災害の防止が期待できるとともに、職員の安全衛生意識の向上が期待できる。

＜対策後の状況＞

リスクアセスメント実施日 (～ 年 月 日)		予測される災害	リスクの見積り			リスク低減対策	措置実施後のリスクの見積り			対応措置 次年度検討事項
作業名	危険性又は有害性と発生のおそれのある災害		重篤度	発生可能性	優先度		重篤度	発生可能性	優先度	
調理業務	油分の多い食品を包丁で切る作業では、調理員の切傷などのおそれがある	切傷	△	△	Ⅱ	滑り止め加工の手袋等を正しい使用法の徹底。	○	○	I	業務手順の再確認、刃物使用時の注意喚起

◆災害の重篤度 ×=致命的・重大 △=中程度 ○=軽度 ◆発生可能性 ×=頻繁・可能性が比較的高い △=時々・可能性がある ○=ほとんどない・可能性がない
◆優先度 Ⅲ=直ちに解決すべき又は重大なリスクがある Ⅱ=速やかにリスク低減措置を講ずる必要性のあるリスクがある I=必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスクがある

メンタルヘルス対策に関するもの

<課題>

介護現場では、個々の職員がストレスと上手に付き合いながら、質の高い介護を提供する必要があることから、産業カウンセラーによる研修の受講が必要と判断した。

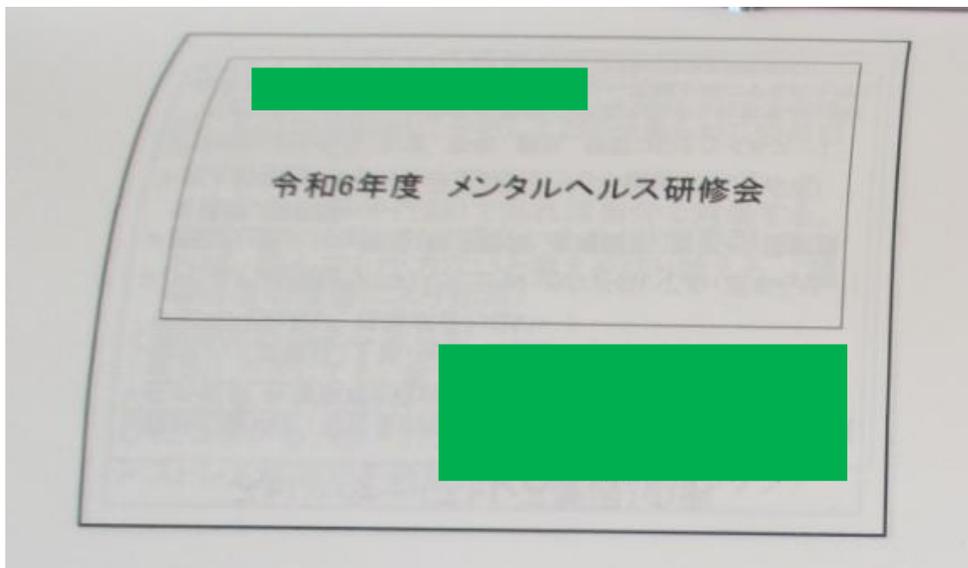
<対策>

毎年数回、一般職員と管理職員それぞれを対象にしたメンタルヘルス研修を実施することとしている。

<効果>

ストレッサー、メンタルヘルス不調への気づき、ストレスへの耐性強化のための取組み、ストレスで生じる心身の疾患、メンタルヘルス不調者への対応方法など「こころの健康づくり」に必要な知識とその実践の手段について理解を深め、メンタルヘルス不調者の発生の未然防止が期待できる。

<対策後の状況>



働く人に安全で安心な 店舗・施設づくり推進運動

～ 小売業・社会福祉施設・飲食店の労働災害の減少に向けて ～

チェックリスト I 本社・本部実施事項

次の事項のうち、労働災害の発生状況等を踏まえ、必要性の高いものから取組を始め、順次、取組事項を拡げてください。なお、法定の義務事項に該当する重要な取組もありますので（衛生管理者の選任等）、その場合は特に速やかに実施する必要があります。

チェック項目		☑
1	全店舗・施設の労働災害の発生状況を把握し、分析を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
2	企業・法人の経営トップの意向を踏まえた安全衛生方針を作成し、掲示や小冊子の配布などの方法により店舗・施設に周知していますか。	<input type="checkbox"/>
3	店舗・施設の作業について、過去の労働災害発生状況を踏まえ、安全に配慮した作業マニュアルを作成して店舗・施設に周知していますか。	<input type="checkbox"/>
4	次の①～⑪の項目のうちから、店舗・施設で実施すべき安全衛生活動を定め、店舗・施設での取組を行わせるとともに、必要な資料の提供、教育の実施等の支援を行っていますか。	-
①	4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油污れ等の小まめな清掃、台車等の障害物の除去、介護、保育等の作業ができるスペース・通路の確保等による転倒・腰痛災害の防止	<input type="checkbox"/>
②	作業マニュアルの店舗・施設の従業員への周知・教育	<input type="checkbox"/>
③	KY（危険予知）活動による危険予知能力、注意力の向上	<input type="checkbox"/>
④	ヒヤリハット活動による危険箇所の共有、除去	<input type="checkbox"/>
⑤	危険箇所の表示による危険の「見える化」の実施	<input type="checkbox"/>
⑥	店長・施設長、安全衛生担当者による定期的な職場点検の実施	<input type="checkbox"/>
⑦	朝礼時等での安全意識の啓発	<input type="checkbox"/>
⑧	転倒防止に有効な靴、切創防止手袋等の着用の推進、介護機器・用具等の導入と、使用の推進、熱中症予防のための透湿性・通気性の良い服装の活用	<input type="checkbox"/>
⑨	腰痛予防対策指針に基づく健康診断の実施	<input type="checkbox"/>
⑩	腰痛・転倒予防体操の励行	<input type="checkbox"/>
⑪	熱中症予防のための休憩場所・時間の確保	<input type="checkbox"/>
5	店舗・施設における安全衛生担当者（衛生管理者、衛生推進者、安全推進者等）の配置状況を確認していますか。	<input type="checkbox"/>
6	店舗・施設の安全衛生担当者に対する教育を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
7	本社・本部、エリアマネージャーから店舗・施設に対する危険箇所や安全衛生活動の取組状況の点検、災害防止指導を実施していますか。（店舗・施設の監査チェックリストに安全衛生に関する項目を明記することなどがあります）	<input type="checkbox"/>
8	安全対策の取組や注意喚起を分かりやすく従業員へ周知するための掲示や小冊子の配布を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
9	リスクアセスメント（職場の危険・有害要因を特定し、リスクの大きさを評価すること）を実施してその結果に基づく対策を講じていますか。	<input type="checkbox"/>
10	店舗・施設におけるメンタルヘルス対策について指導および実施状況の把握を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
11	店舗・施設における健康診断および事後措置、長時間労働者への面接指導など、健康確保措置の実施状況を把握していますか。	<input type="checkbox"/>

チェックリスト



店舗・施設実施事項

本社・本部が定めた安全衛生活動を実施するほか、店舗・施設独自の取組を順次広げてください。

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
1	4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油污れ等の小まめな清掃、台車等の障害物の除去、介護、保育等の作業ができるスペース・通路の確保等による転倒・腰痛災害の防止を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
2	作業マニュアルを店舗・施設の従業員に周知、教育していますか。	<input type="checkbox"/>
3	KY（危険予知）活動による危険予知能力、注意力の向上に取り組んでいますか。	<input type="checkbox"/>
4	ヒヤリハット活動による危険箇所の共有、除去を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
5	危険箇所の表示による危険の「見える化」を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
6	店長・施設長、安全担当者による定期的な職場点検を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
7	朝礼時等での安全意識の啓発を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
8	転倒防止に有効な靴、切創防止手袋等の着用の推進、介護機器・用具等の導入、使用の推進、熱中症予防のための透湿性・通気性の良い服装の活用などを行っていますか。	<input type="checkbox"/>
9	腰痛予防対策指針に基づく健康診断を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
10	腰痛・転倒予防体操を励行していますか。	<input type="checkbox"/>
11	熱中症予防のための休憩場所・時間の確保を実施していますか。	<input type="checkbox"/>

主な取組事項の概要

① 経営トップによる安全衛生方針の表明

- ◆経営トップによる安全衛生方針を策定し、掲示や従業員への小冊子の配布などにより周知します。

② 4S活動 = 災害の原因を取り除く

- ◆「4S」とは「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」のことで、これらを日常的な活動として行うのが「4S活動」です。
- ◆4S活動は、労働災害の防止だけではなく、作業のしやすさ、作業の効率化も期待できます。
- ◆お客様の目に触れにくいバックヤードも整頓を忘れないようにしましょう。

策定例



策定日 平成●●年 月 日
 掲示日 平成●●年 月 日

安全衛生方針

当社は、「『従業員の安全』は『お客様の安全』の礎である」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

- ① 安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る
- ② 労使のコミュニケーションにより、職場の実情に応じた合理的な対策を講じる
- ③ すべての社員、パート、アルバイトに安全衛生確保に必要なかつ十分な教育・訓練を実施する
- ④ 上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する

会社名 株式会社●●スーパーマーケット
 代表者 代表取締役 安全太郎
 (自筆で署名しましょう)

- ◆ 荷物やゴミなど、物が散らかっている職場や、水や油で床が滑りやすい職場は、災害の危険が高くなります。



③ KY活動 = 潜んでいる危険を見つける

- ◆ KYとは「危険 (K) ・ 予知 (Y) 」のことです。KY活動では、業務を開始する前に職場で「その作業では、どんな危険が潜んでいるか」を話し合っ「これは危ない」というポイントに対する対策を決め、作業のときは、一人ひとりが「指差し呼称」をして行動を確認します。
- ◆ 「うっかり」、「勘違い」、「思い込み」などは安全ではない行動を招き、災害の原因となります。



④ 危険の「見える化」 = 危険を周知する

- ◆ 危険の「見える化」とは、職場の危険を可視化 (= 見える化) し、従業員全員で共有することをいいます。KY活動でつけた危険のポイントに、右のようなステッカーなどを貼りつけることで、注意を喚起します。
- ◆ 墜落や衝突などのおそれのある箇所が事前に分かれば、そこでは特に慎重に行動することができます。



⑤ 安全教育・研修 = 正しい作業方法を学ぶ

- ◆ 「脚立の正しい使い方」、「腰痛を防ぐ方法」、「器具の正しい操作方法」などを知っていれば、労働災害を防ぐことができます。
- ◆ 組織の本社や本部では、「どんな災害が起こっているか」、「どうしたら災害は防げるか」を踏まえ、「正しい作業手順 (マニュアル)」を作成します。そして店舗・施設では、この内容を従業員に伝え、教えます。
- ◆ 朝礼など皆が集まる機会を活用して教育・研修を行う方法もあります。特に、はじめて職務に就いた従業員には、雇い入れ時に安全教育を行う必要があります。

⑥ 安全意識の啓発 = 全員参加により安全意識を高める

- ◆ 安全活動は、経営者や責任者の責務であるとともに、正社員、パート、アルバイト、派遣などの雇用形態にかかわらず、従業員は全員参加することが重要です。
- ◆ 従業員一人ひとりの安全意識を高めるために、朝礼などの場を活用して、店長・施設長から安全の話をすることや、従業員からヒヤリハット事例を報告してもらい、みんなで安全について話し合ったりすることなどが効果的です。

⑦ 安全推進者の配置 (労働安全衛生法施行令第2条第3号に掲げる業種における安全推進者の配置等に係るガイドライン)

- ◆ 店舗・施設ごとに安全の担当者である安全推進者を配置し、安全衛生活動、安全衛生教育・啓発の推進などの旗振り役を担わせます。

職場での**転倒**にご注意ください！

転倒予防のために 適切な「靴」を選びましょう

サイズ

靴と足はフィットしていますか？

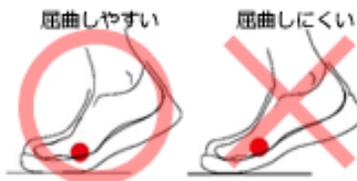
足に合った靴は疲労の軽減、事故の防止につながります。



屈曲性

親指から小指の付け根を適度に曲げられますか？

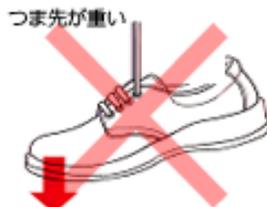
靴の屈曲性が悪いと、疲労の蓄積、擦り足になりやすく、つまずきの原因となります。



重量バランス

靴の前後の重さのバランスはとれていますか？

靴の重量がつま先部に偏っていると、歩行時につま先部が上がりやすく、つまずきやすくなります。



つま先部の高さ

つま先から床面まで一定の高さがありますか？

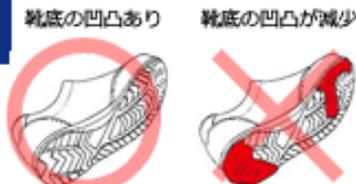
つま先の高さが低いと、ちょっとした段差につまずきやすくなります。



靴底の減り具合

靴底がすり減っていませんか？

靴底の減りが大きい靴は、滑りやすくなります



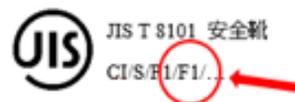
耐滑性の有無

靴の滑りにくさを確認していますか？

耐滑性を有する靴は、以下の箇所で確認できます。

■安全靴の場合

個装箱のJISマーク表示の近くに「F1」または「F2」の表示があるか確認してください



■プロスニーカーの場合

靴のべろ裏面の表示に、耐滑性のピクト表示があるかを確認してください。



その他の性能

■静電気帯電防止性

静電気帯電による放電着火の防止と低電圧での靴底からの感電防止性能



■かかと部の衝撃エネルギー吸収性

かかとのクッション性に関係し、かかと部の疲労防止性能



■耐踏抜き性

釘などの鋭利なものから足裏を防護する性能



STOP！転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体は、労働災害のうちで最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、「STOP！転倒災害プロジェクト」を推進しています。

STOP！転倒 検索



リスクアセスメントに基づく取り組み

リスクアセスメントとは、作業に伴う危険性または有害性を見つけ出し、これを除去、低減するための手法です。リスクとは負傷または疾病の重篤度と発生の可能性を組み合わせたものことです。リスクアセスメントに基づき対策を行うことにより、確実に、効果的に災害を防止できます。

リスクアセスメントの基本的な手順は以下のとおりです。

- ① 従業員の就業における危険性または有害性の特定
- ② 特定した全ての危険性または有害性について、リスクの見積もり
- ③ 見積もりに基づき、リスクを低減するための優先度の設定
- ④ リスク低減措置の検討および実施
- ⑤ リスクアセスメントとリスク低減措置の記録

リスクアセスメントの実施に当たっては、以下の表をご活用ください。

作業名 (機械・設備)	作業の危険性または有害性と 発生の恐れのある 災害	リスクの見積もり			リスク低減措置案	措置実施後の リスクの見積もり		
		重 篤 度	災 害 の 可 能 性	発 生 の 程 度		重 篤 度	災 害 の 可 能 性	発 生 の 程 度
<記載例> 台車による 運搬作業	重い物を過大に積載し、 運搬中に操作ができず、 荷崩れを起こすなどし て打撲する。	△	×	Ⅲ	① 台車に積載可能重量を表示 する ② 順守事項を掲示する ③ 運搬経路を決める	△	△	Ⅱ

災害の重篤度 ×：致命的・重大(死亡災害や休業1カ月以上の災害)

△：中程度(休業1カ月未満の災害)

○：軽度(かすり傷程度)

発生の可能性 ×：高いまたは比較的高い(毎日、危険性または有害性に接近する/かなり注意しても災害につながる)

△：可能性がある(修理などの作業で、危険性または有害性に時々接近する)

○：ほとんどない(危険性または有害性に接近することは、めったにない)

災害の重篤度と発生の可能性との
組み合わせからリスクを見積もります。

		災害の重篤度			リスクの程度
		致命的・重大 ×	中程度 △	軽度 ○	
発生の可能性	高いまたは比較的高い ×	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	←
	可能性がある △	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	
	ほとんどない ○	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	

リスクの程度

Ⅲ：直ちに解決すべき、または重大なリスクがある

Ⅱ：速やかにリスク低減対策を実施すべきリスクがある

Ⅰ：必要に応じてリスク低減対策を実施すべきリスクがある

「職場環境の改善に活用いただける助成金」のご案内

1. エイジフレンドリー補助金

①高齢労働者の労働災害防止対策②労働者の転倒や腰痛を予防するための専門家による運動指導等③コラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組の費用の一部（①は費用の2分の1（上限100万円）、②は費用の4分の3（上限100万円）、③は費用の4分の3（上限30万円））を補助するものです。

高齢者の労働災害防止対策はエイジフレンドリーガイドライン（高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインを参考にして取り組んでください。パンフレット等はこちら⇒



働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう



2. 働き方改革推進支援助成金（具体的には以下の4コースがあります。）

○業種別課題対応コース

令和6年度から適用される上限規制に対応するため、労働時間の削減等に向けた環境整備を対象にしたものです。

○労働時間短縮・年休促進支援コース

労働時間の短縮や年次有給休暇取得促進に向けた環境整備を対象にしたものです。

○勤務間インターバル導入コース

勤務間インターバル導入に向けた環境整備を対象にしたものです。

○団体推進コース

事業主団体において、傘下企業の生産性向上に向けた取組を対象にしたものです。

3. 業務改善助成金

生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行うとともに、「事業場内最低賃金」を一定額（各コースに定める金額）以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。

※いずれも中小企業事業主又は事業主団体を助成するものです。

詳しくはこちら⇒



□介護施設ICT・IoT導入促進事業費補助金（石川県所管）

石川県内の介護事業所（介護保険法に基づく全サービス）を対象に、介護現場でのICT機器及び介護ロボットの導入に係る経費の4分の3（要件を満たさないものは2分の1）（※補助の上限あり）について、予算の範囲内で補助するものです。

石川県の関連ページはこちら⇒

